

第1回呉市空家等対策計画作成協議会における意見等対応表 1/2

項目 (発言者)	意見内容(要旨)	事務局の考え方	資料対象ページ	
			協議会資料	計画(素案)
解体後の宅地の固定資産税 (中原委員)	市民から相談を受ける中で多い声が、解体後に固定資産税の緩和がなくなり最大6倍になるということがあり、そこがネックになっているという印象を受けている。	所有者に対して、特定空家とならないよう適切な維持管理や、利活用について意識啓発を行っていきます。	—	P30, 37
車両進入不可地の解体 (中原委員)	車両が進入できない土地にある家屋の解体費が高く解体しにくいとの相談があった。解体費助成を少し充実していただければと考えている。	計画(素案)「第3章 空家等対策の基本的な方針」において、「狭隘な道路に面した場所の危険空家等の除却等に対する支援の充実を図る」と記載しています。	—	P37
付加価値のある空き家 (武内委員)	よその市町などのプレミアム空き家ではないですけど、呉市もそのような付加価値のある空き家をPRできればいいのでは。	頂いたご意見を参考に、空き家バンクの成約事例や利活用事例のPRをさせていただきます。	—	P31
空き家所有者の問題 (村石委員)	呉市が納税通知書へ同封したリーフレットは効果があり、どうしたらいいかという相談が増えた今がチャンス。遺産相続したかどのように対応すればいいか、解体するにもお金がかかるという声があり、長い目でみて、呉市が今後どうするのが重要。	例えば相談会や解体補助を充実させることなど、計画(素案)「第4章 空家等対策の基本的施策」において相談体制の充実などの記載、「第3章 空家等対策の基本的な方針」において解体助成の充実について記載しています。	—	P30 P37

第1回呉市空家等対策計画作成協議会における意見等対応表 2/2

項目 (発言者)	意見内容 (要旨)	事務局の考え方	資料対象ページ	
			協議会資料	計画(素案)
農地の活用 (古田委員, 村石委員)	農地の活用がしやすいように, 農業委員会等で緩和ができないか。	計画(素案)「第4章 空家等対策の基本的施策」において, 空家等の利活用の促進について記載しています。また, 農地の活用についてPRをしていきます。 (既に, 「呉市空き家バンク」に登録された空き家に付随した農地であり, 移住者が購入する場合, 農地の下限面積を緩和している。10aアール→0.1アール)	資料 9-3	P31
空き家の問題 (古田委員)	相続などの相談では, 最終的にお金の問題にたどりつく。呉地区においては車両の進入ができないという要素があり, 土地利用についてもやはりお金の問題がでてくる。呉市として, そこをどうカバーできるか。	ご意見を参考に助成制度について引き続き検討していきます。	—	P26, 27 P31, 37
空家等対策の施策のためのPR (浅井副会長・篠部会長)	若い世代の人達は金銭的に余裕がないだろうから, もっとPRをもっとすべきでは。(浅井副会長) いろいろな人達にPRするには, 幅広い年齢層の人達について分かりやすい書類等でのPRや, 相談会なども有効なのは。(篠部会長) 横須賀市だったと思うが, 若い人達にリフォームした家を提供して, 産業を合わせた成功例があったが, それがコマーシャルとなっている。テレビを通じてPRとなっている。(浅井副会長)	計画(素案)「第4章 空家等対策の基本的施策」において, ホームページや紙媒体による情報発信や, 相談体制の充実などを記載しています。 その他の情報発信方法については, 工夫しながら検討していきます。	—	P30